

# 望診法指導者養成講座 福岡山村塾

## 受講申請の概要について

こちらの用紙にて、望診法指導者養成講座 福岡山村塾の申請手順について簡単にご説明させていただきます。

はじめに、望診法指導者養成講座を受講される場合は、別紙の必要書類に必要事項をご記入の上、指定先の住所に送付し、受講料をご指定の口座へお振込ください。それらの書類がこちらに到着後、受講料のお振込が確認でき次第、受講申し込みの完了となり、受講者リストへ登録させていただきます。尚、申し込みは先着順で受け付けます。もし、ご希望されたクラスが定員に達している場合には、こちらからご連絡させていただき、次回のクラスを希望されるか、キャンセル待ちを希望されるかご希望をお伺いいたします。

### <申し込み完了までの流れ>:

#### 1. 必要書類:

「受講申請書」

「受講同意書」

#### 2. 受講料:

各クラス、下記の「受講料」をご参照くださいませ。

上記の2点をそれぞれ、指定先の住所へ送付および、口座へお振込ください。

### <申請の手続きについて>:

#### 申請締め切り:

2010年8月27日(金)です。期日までに必要書類を下記の住所まで送りいただいで(当日消印有効)、受講料をお振込ください。

#### 受講料:

15万円になります。お振込が完了いたしましたら、お手数ですが、その旨を福岡山村塾の廣瀬寛治(fukuokaboshin@me.com)までメールでお知らせください。尚、クラスのキャンセルをされる場合、一度お振込頂いた受講料は、下記の返金規定に従いまして、返金手続きを行います。

#### クラスのキャンセル:

受講料をお振込後にクラスをキャンセルされる場合以下の返金規定により、返金の手続きを行います。また、定員が最小催行人数に満たずに、クラスがキャンセルされた場合には、お振込いただきました受講料を全額返金させていただくか、ご希望される場合には次回のクラスまで、繰り越し金とさせていただきます。尚、返金の際の振込手数料は申請者にご負担いただきますことを、ご了承くださいませ。

<返金規定>：

受講料振込後～クラス開始1週間前：

キャンセル料として、受講料の10%を申し受けます

クラス開始1週間～クラス開始まで：

キャンセル料として、受講料の30%を申し受けます

クラス開始以降：

返金はありません

出席日数と病欠について：

全10講義中7講義以上の出席で望診法指導士の認定受験資格を取得となりますので、3回以上欠席されると、認定受験資格は失効いたします。（尚、認定受験資格失効後も講座へはご参加いただけます）

支払い方法：

銀行振込にて、下記のいずれかの銀行口座へお振込ください。

西日本シティ銀行

大橋駅前支店

口座番号: 0915859

名義: 廣瀬寛治

福岡銀行

本店

口座番号: 5869088

名義: 廣瀬寛治

申請書類の送付先：

〒815-0082

福岡市南区大楠 1-28-26

I.S.E. 構造的自然治癒力研究所内

福岡山村塾

また、そのほか申請手続きに関してご不明の点ありましたら、I.S.E.まで、メール (info@somaticenlightenment.com) または、お電話にて、お気軽にお問い合わせくださいませ。